

杵築地域 剪払機取扱安全講習の様子

講師：一般社団法人
大分県労働基準協会



【刈払機取扱作業者安全衛生教育修了証】を取得するためには、刈払機を安全に取り扱うための手順やメンテナンス、関係法令等について6時間のカリキュラムを受講します。



午後からメンテナンスについてテキストに沿って、講師の刈払機を使い学びました。実技に使う参加者の刈払機も数台見ましたが、普段メンテナンスをしたことがないので、ネジが回りづらく、カバーの中にはゴミがたまっていたりと講師の刈払機と比較することができました。



最後に、一日座学で学んだことを一人一人実技指導していただきました。頭では理解していると話していても実際は今までの癖があり、足の運びがなかなか難しそうでした。

